



イオンタウン釜石 2階

6月1日(火)~

# 「しごと・くらしサポートセンター」に 移住相談窓口・空き家利活用相談窓口を開設します

しごと・くらしサポートセンターは、3月の地震の影響により仮移転をしていましたが、6月1日(火)から、元の場所で、「ジョブカフェかまいし」「移住相談窓口」「空き家利活用相談窓口」の新体制でスタートします！

釜石へのU・Iターンやそれに伴う仕事、住まいの相談にもワンストップでお応えします。お気軽にお越しください。

利用はすべて  
無料です

## このセンターでできること

### new 移住相談

- 釜石に移住したい人の相談
- 移住に関する補助金の相談および受付

### new 空き家利活用相談

- 市内に空き家を所有している人の利活用相談
  - 空き家バンクに掲載されている物件に住みたい人の相談
  - 空き家バンク物件情報コーナー
- ※空き家バンクは、市内の空き家情報を公開し、空き家所有者と利用希望者のマッチングをお手伝いする制度です

## 就労相談(ジョブカフェかまいし)

- 個別就労相談・キャリアコンサルティング  
専門家がマンツーマンでサポートします。
  - ・仕事を探している人
  - ・在職中で、キャリアアップを目指す人や悩みを抱えている人、転職希望の人など
- 適職診断
  - ・どんな仕事が自分に合っているの？
  - ・自分が気付いていない強みや課題は？

- 就職活動サポート  
応募書類作成のアドバイスや面接練習のサポート
- 各種セミナー・イベントの開催  
仕事や暮らしに役立つ情報が盛りだくさん
- ハローワーク求人やその他情報コーナーが充実
- パソコン利用(応募書類作成や就職情報検索など)



## 6月のセミナー・イベント情報

### 【市民向けセミナー】

アロマ虫除けスプレーづくり&しごと・くらしのおしゃべり会(定員5人)	6月8日(火) 10時30分~12時
かまいしビギナーミーティング(釜石に住み始めた人向け)(定員10人)	6月20日(日) 11時~12時
自己PRに役立つ「自己分析」セミナー(定員10人)	6月26日(土) 13時30分~15時

### 【事業者向けセミナー】

釜石市移住支援金勉強会①(定員15人)	6月18日(金) 13時30分~15時
釜石市移住支援金勉強会②(定員15人) ※①と同内容	6月29日(火) 10時30分~12時
社員間コミュニケーションを通じた定着率・採用力向上セミナー(定員10人)	6月25日(金) 13時30分~15時

施設案内

場所 イオンタウン釜石 2階(大戸屋となり)

開所時間 10時~18時

休所日 毎週木曜日、年末年始

連絡先 **しごと・くらしサポートセンター**(代表) ☎27-6177 FAX 27-6277  
 ✉info@jobcafe-kamaishi.jp  
 ※移住窓口・空き家利活用窓口(直通) ☎27-7222  
 ✉iju@city.kamaishi.iwate.jp

※移住窓口・空き家利活用窓口は、土・日・祝は予約制。3日前までに要予約

センターホームページ



# 釜石にU・Iターンする人を支援します

釜石に転入し住み続ける意思のある世帯に対し、補助金を交付します。お知り合いの人にU・Iターンを検討している人や対象の人がいる場合は、お知らせください。詳細は市のホームページをご覧ください。くかお問い合わせください。

## 釜石市ライフデザインU・Iターン補助金

- 対象**
- ・大槌町以外から転入した人
  - ・申請時に就業していること(公務員を除く)
- 補助金額**
- ・家の新築・購入 100万円(市内事業者による新築の場合+20万円)
  - ・中古住宅購入 購入費用の50%(上限100万円)
  - ・3親等以内の持ち家に住むことによって必要となった工事費用の50%(上限100万円)  
※市内事業者による工事に限る
  - ・賃貸 家賃1年分(上限36万円)

## 釜石市移住支援金

- 対象**
- ①を満たし、②のいずれかを満たす人  
 <①移住元要件>  
 転入する直近の10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住または在勤した人。ただし、直近1年間は東京23区に在勤または通勤していること。  
 <②移住先要件>
- 1 「シゴトバクラシバいわて」に対象法人として掲載されている求人に就職した人
  - 2 岩手県から企業支援金の交付決定を受けた人
  - 3 テレワークで移住元での業務を引き続き継続し、釜石市を生活の拠点とする人
  - 4 プロフェッショナル人材、先導的マッチング支援事業を活用し、就職または副業で就業した人
  - 5 釜石に関係のある人(詳しくはお問い合わせください)
- ※②-3~5は、令和3年4月1日以降に転入した人
- 補助金額**
- 単身世帯 60万円  
 2人以上世帯 100万円

## いわて若者移住支援金(岩手県事業)

- 対象**
- ・転入時に39歳以下であること
  - <移住元要件>東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県からの転入
  - ※三宅村、神津島村、秩父市、館山市などの条件不利地域を除く
  - <移住先要件>釜石市移住支援金の<②移住先要件>と同じ
  - ※釜石市移住支援金と併用できません
- 補助金額**
- 単身世帯 15万円  
 2人以上世帯 25万円

問い合わせ 市商工観光課 移住定住相談センター ☎27-7222

## 釜石市福祉人材確保型定住奨励金

- 対象**
- ・大槌町以外から転入した人
  - ・市内に住宅を借りて住む人
  - ・次のいずれかの資格があり、市内の事業所で就業している人  
 看護師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、歯科技工士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭
  - ※国、地方公共団体および独立行政法人が運営する事業所を除く
- 補助金額**
- 48万円/年×2~3年間  
 (1人あたり交付上限額96万円)

問い合わせ 市地域福祉課 地域福祉係 ☎22-0177